

健康ひろしま21（第3次）
福山・府中二次保健医療圏域における
推進方策

【概要版】

令和6年3月
福山・府中地域保健対策協議会
健康増進計画委員会

福山・府中二次保健医療圏域における推進方策について

健康ひろしま21（第2次）（平成25（2013）～令和5（2023）年度）において、福山・府中二次保健医療圏域（以下、「当圏域」という。）では、健康寿命の延伸を総括目標に、3つの重点課題を掲げ、各機関・団体が一体となり取組を推進してきました。

《重点課題》

- がん・生活習慣病の発症、重症化及び合併症発症予防の推進
- 健康づくりに継続的に取り組める社会環境の整備
- こころの健康の保持増進

健康ひろしま21（第3次）（令和6（2024）～17（2035）年度）においては、健康ひろしま21（第2次）まで掲載されていた二次保健医療圏域ごとの圏域計画は掲載されないこととなりました。

そこで、上記期間において、当圏域では、健康ひろしま21（第3次）及び当圏域の市町健康増進計画の推進にあたり、各機関・団体の一層の連携強化を図り、これまでの取組を継続・拡充していくため、取組の方向等をまとめた推進方策を作成しました。

この推進方策は、健康ひろしま21（第3次）及び当圏域内の市町の健康増進計画を推進し、また、第8次広島県保健医療計画（地域計画：福山・府中二次保健医療圏域）、ひろしま高齢者プラン等他の関連計画等と調和を図りながら推進します。

《当圏域の市町の健康増進計画》

- ・ ふくやま健康プラン2024（令和6（2024）～11（2029）年度）
- ・ 健康ふちゅう21（第2次）計画改定版（令和2（2020）～6（2024）年度）
- ・ 笑顔でいきいき神石高原プラン（第2次）（令和6（2024）～11（2029）年度）

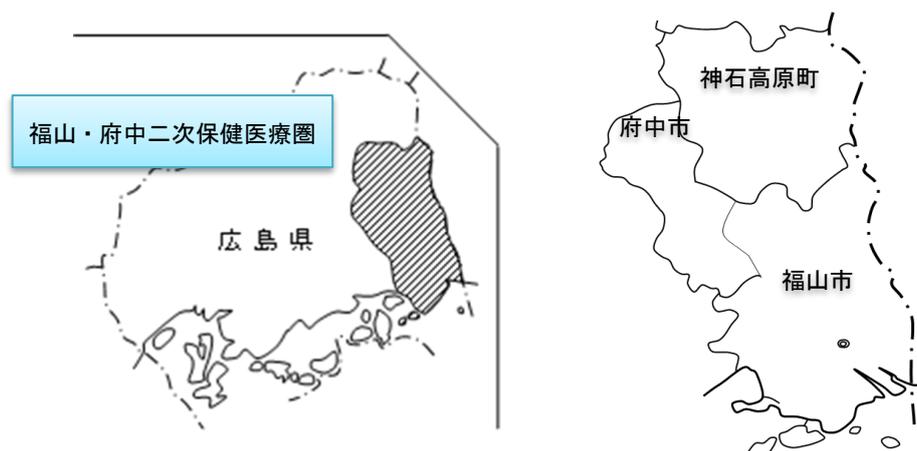
なお、健康ひろしま21（第3次）と同様、令和11（2029）年度に中間見直しを行う予定です。

福山・府中二次保健医療圏の現状について

1 福山・府中二次保健医療圏の現状

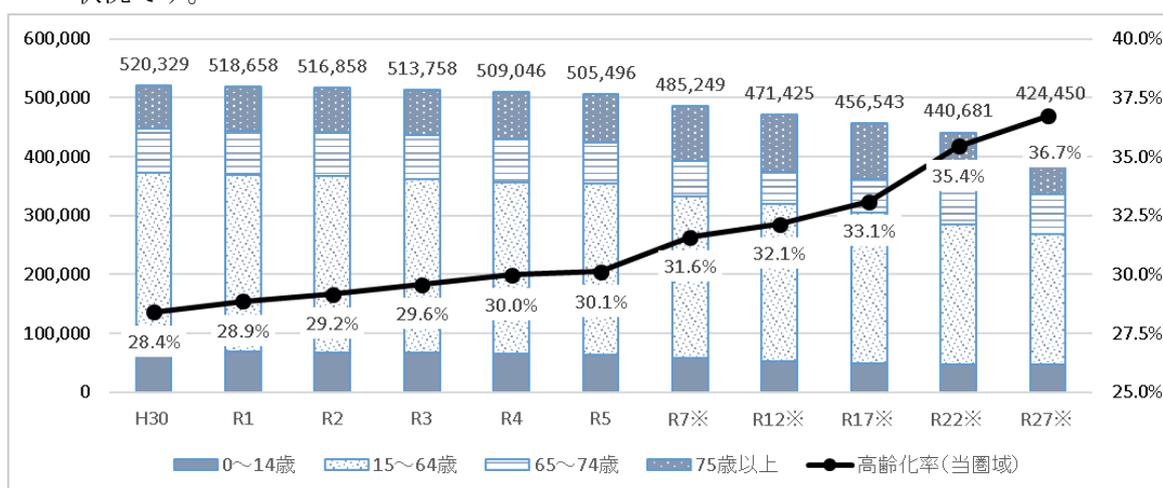
(1) 当圏域について

- 福山・府中二次保健医療圏は、県東部に位置し、福山市、府中市及び神石高原町の2市1町で構成されています。
- 面積は、1,095.9 km²で、県総面積の12.9%を占めています。地形は、東西に約30 km、南北に約60 kmと南北に長く、南は標高0mの沿岸地域から北は標高600mの山間部に至ります。



(2) 当圏域の人口構造の推移

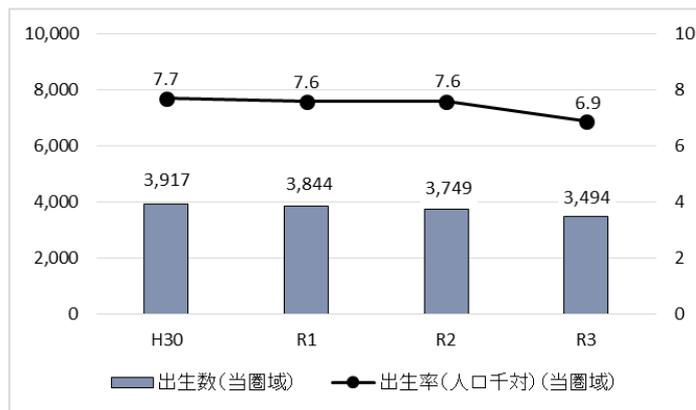
- 令和5（2023）年1月1日現在、当圏域の総人口は505,496人です。広島県の総人口2,770,623人の18.3%を占めています。
- 令和5（2023）年1月1日現在、当圏域の65歳以上の高齢者人口は152,188人、高齢化率は30.1%です。高齢化率は、広島県の29.7%を上回っています。福山市では29.1%、府中市では38.5%、神石高原町では49.3%であり、中山間地域を中心に高齢化率が高い状況です。



出典：H30～R5：住民基本台帳（各年1月1日現在）

R7～R22：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（R5（2023）年推

- 令和3年の当圏域の出生数は3,494人です。出生率（人口千対）は6.9人で、広島県の6.8人を上回っています。



出典：広島県人口動態統計年報（各年）

(3) 健康ひろしま21（第2次）福山・府中二次保健医療圏域計画における取組状況

- 次の3つの重点課題に対して各機関・団体が一体となり取組を行ってきました。

《重点課題》

- がん・生活習慣病の発症、重症化及び合併症発症予防の推進
- 健康づくりに継続的に取り組める社会環境の整備
- こころの健康の保持増進

- 健康寿命の延伸等、一定の成果が出ていますが、これまでの取組をさらに発展させ、充実に努める必要があります。

2 健康寿命

- 当圏域における健康寿命は、男性、女性ともに徐々に延伸しています。
- 引き続き、平均寿命の伸び以上に健康寿命の延伸を図る必要があります。

注) 広島県と各市町では算出方法が異なり、また各市町は人口規模が異なるため、比較は困難です。

出典：

【広島県】

(平均寿命) 都道府県別生命表 (厚生労働省) (各年)

(健康寿命) 厚生科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」における「日常生活に制限のない期間の平均」(各年)

【福山市】

(平均寿命) 厚生科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」における「平均余命」(各年)

(健康寿命) 厚生労働科学研究班の「健康寿命の算定プログラム」(各年)をもとに広島県所管課が算出した「日常生活動作が自立している期間の平均」(各年)

※ 算定に用いた福山市の人口等の基礎資料は、それぞれ住民基本台帳(総人口)及び介護保険被保険者数を使用。

【府中市、神石高原町】

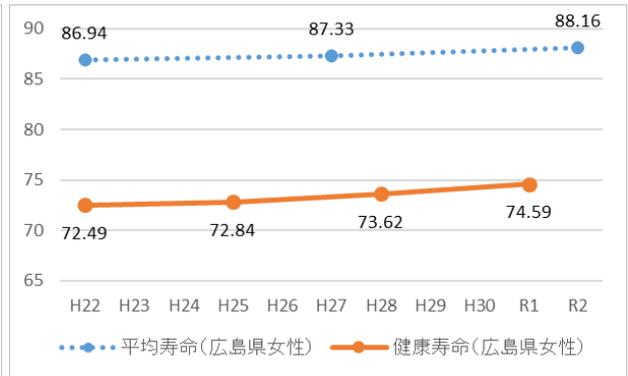
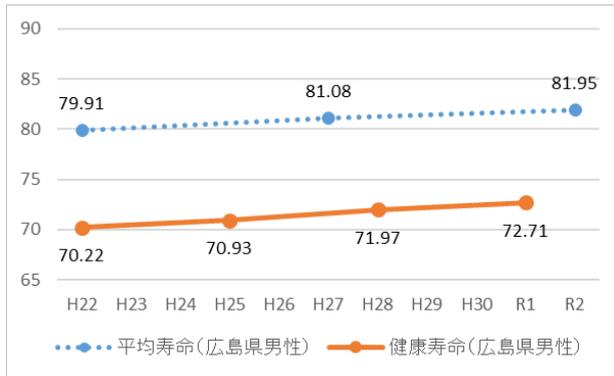
(平均寿命) 市区町村別生命表 (厚生労働省) (各年)

(健康寿命) 厚生労働科学研究班の「健康寿命の算定プログラム」(各年)をもとに広島県所管課が算出した「日常生活動作が自立している期間の平均」(各年)

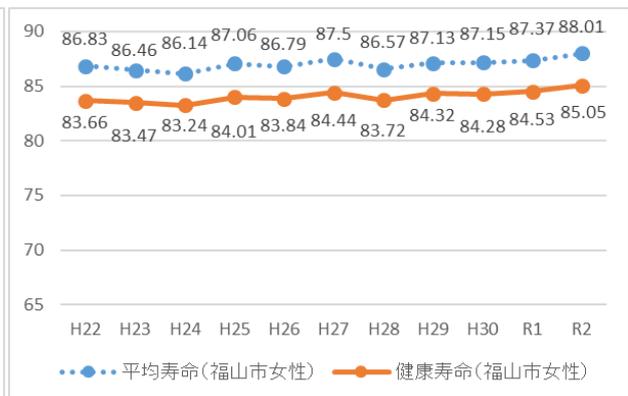
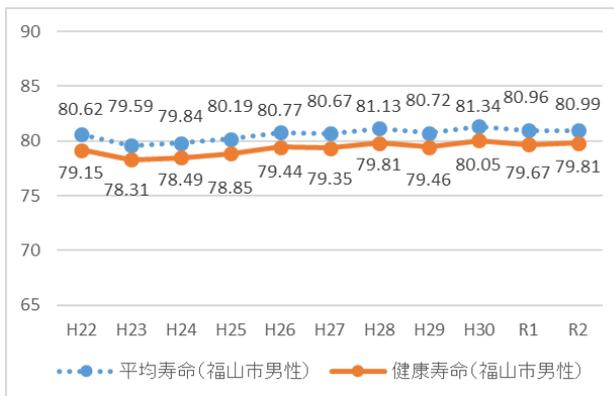
(参考) 健康寿命の算定方法

区分	算定方法
日常生活に制限のない期間の平均 【広島県】	国民生活基礎調査と生命表を基礎情報とし、サリバン法(広く用いられている健康寿命の計算法)を用いて算定する。すなわち、国民生活基礎調査における質問の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」に対する「ない」の回答を日常生活に制限なしと定め、性・年齢階級別の日常生活に制限のない者の割合を得る。生命表から定常人口と生存数を得る。性・年齢階級ごとに定常人口に日常生活に制限のない者の割合を乗じることにより、日常生活に制限のない定常人口を求め、次いで、その年齢階級の合計を生存数で除することにより「日常生活に制限のない期間の平均」を得る。
日常生活動作が自立している期間の平均 【各市町】	国民生活基礎調査に準じた調査を実施せず、既存資料を用いる場合には、介護保険の介護情報、人口と死亡数を基礎情報として、類似の方法で「日常生活動作が自立している期間の平均(日常生活に制限のない期間の平均)」に類する指標を得ることができる。

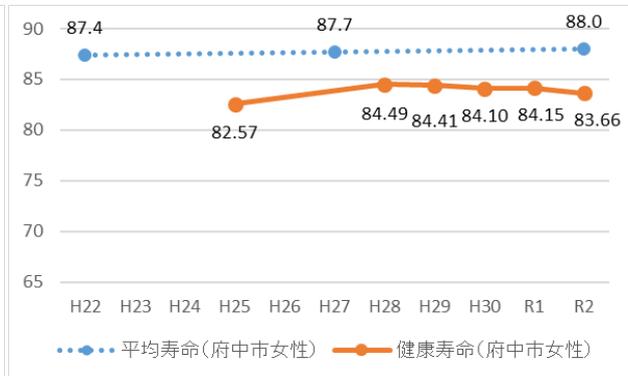
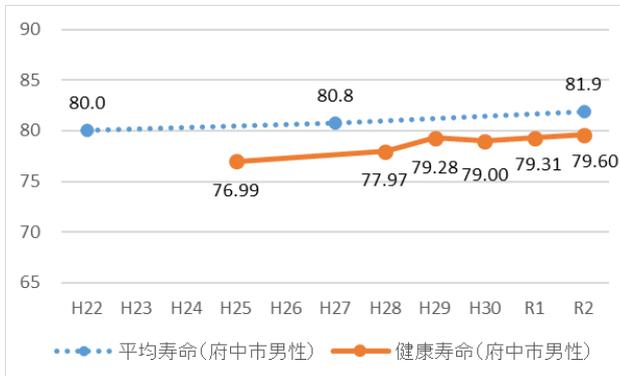
【広島県】



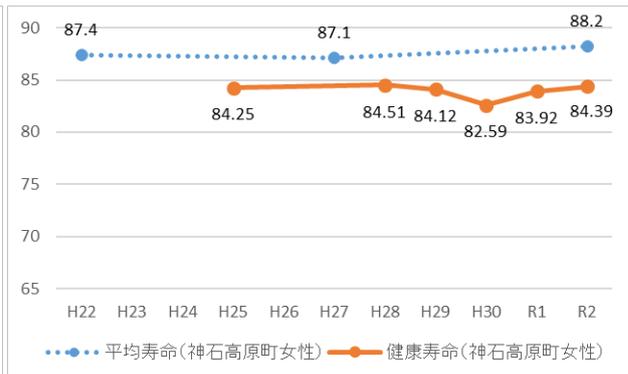
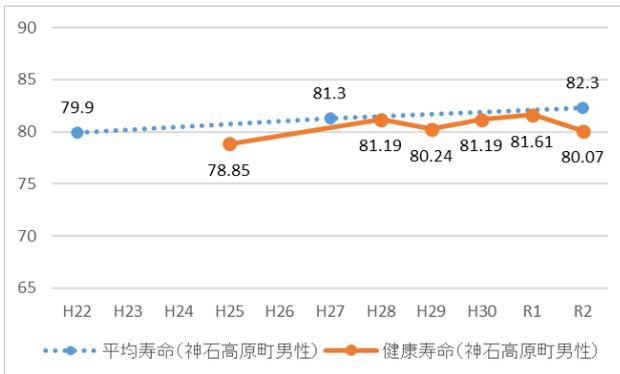
【福山市】



【府中市】



【神石高原町】



3 生活習慣の改善及び社会環境の改善

(1) 栄養・食生活

現状

- 令和5年度広島県県民健康意識調査の「栄養・食生活」に関する結果は次のとおりとなっています。

項目	当圏域 (R5)	広島県 (R5)	広島県目標 (R11)
毎日朝食を食べる人の割合			
20歳代男性	46.2%	61.4%	85%以上
20歳代女性	75.0%	53.5%	85%以上
30歳代男性	66.7%	68.0%	85%以上
30歳代女性	78.9%	72.6%	85%以上
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日 2回以上の日がほぼ毎日の人の割合			
	54.2%	54.8%	70%以上
適正体重を維持している人の割合			
肥満（20～60歳代男性）	27.7%	28.5%	25%未満
肥満（40～60歳代女性）	16.2%	18.0%	15%未満
やせ（20歳代女性）	25.0%	25.2%	15%未満

課題

- 生活習慣病の予防や高齢者の低栄養を予防するためには、毎日朝食をとることや栄養バランスの取れた食事をとることなど、望ましい食生活・食習慣の定着が必要であることから、ライフステージに応じた食育を推進していく必要があります。
- 食塩摂取量や各栄養素のエネルギー比率を意識し、食品を購入できる環境の整備と食品表示の活用促進が必要であることから、適正な食品表示を推進するとともに、その活用を促進していく必要があります。
- これらの取組の推進のため、関係機関による食育推進に係るネットワークの活性化が必要です。

取組の方向と主な実施主体

- ライフステージに応じた食育の推進
(地区医師会、食生活改善推進員協議会、市町)
- 適切な食品表示の推進と活用促進
(市町、県(保健所))
- 関係機関による食育推進ネットワークの活性化
(市町、県(保健所))

(2) 身体活動・運動

現状

- 令和5年度広島県県民健康意識調査の「身体活動・運動」に関する結果は次のとおりとなっています。

項目	当圏域 (R5)	広島県 (R5)	広島県目標 (R17)
日常生活における1日あたりの平均歩数			
20～64歳男性	7,505歩	7,907歩	9,700歩以上
20～64歳女性	6,423歩	6,951歩	8,600歩以上
65歳以上男性	6,083歩	5,811歩	7,300歩以上
65歳以上女性	5,140歩	4,864歩	6,600歩以上
日常生活における目標歩数に達した人の割合			
20～64歳男性 9,700歩以上の人の割合	17.6%	25.3%	35%
20～64歳女性 8,600歩以上の人の割合	22.5%	21.6%	32%
65歳以上男性 7,000歩以上の人の割合	32.2%	23.7%	34%
65歳以上女性 6,200歩以上の人の割合	15.9%	13.7%	24%
運動習慣のある人 ¹ の割合			
20～64歳男性	28.1%	33.6%	44%
20～64歳女性	29.5%	25.7%	36%
65歳以上男性	39.0%	54.5%	65%
65歳以上女性	39.4%	41.2%	51%
ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を 認知している人の割合	42.0%	38.8%	50%以上

- 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」（令和3年度）、統計局「国勢調査」人口等基本集計（令和2年）から、骨粗鬆症検診の受診率を算出すると次のとおりとなります。

項目	当圏域 (R3)	広島県 (-)	広島県目標 (R14)
骨粗鬆症検診の受診率	3.2%	※集計中 (R6年度に国において公表予定)	15%以上

※ 骨粗鬆症検診率 = (40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の骨粗鬆症検診者数) / (40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の日本人女性人口)

課題

- 地域において、それぞれの身体や生活状態に応じて無理なく継続して実践できるような環境を整備し、運動習慣の定着と身体活動増加のための取組を推進していく必要があります。

取組の方向と主な実施主体

- 運動習慣の定着と身体活動増加のための取組の推進
(地区医師会、運動普及推進員協議会、市町)

¹ 1回30分以上・週2回以上の運動を1年以上継続している人

(3) 休養

現状

- 令和5年度広島県県民健康意識調査の「睡眠、こころの健康」に関する結果は次のとおりとなっています。

項目	当圏域 (R5)	広島県 (R5)	広島県目標 (R17)
睡眠による休養が十分にとれていない人の割合	18.9%	21.1%	16%以下

課題

- 休養は、こころの健康を保つため、心身の疲労の回復と充実した人生を目指すための重要な要素の一つであることから、休養の促進等に取り組む必要があります。

取組の方向と主な実施主体

- 休養の促進のための取組の推進
(労働基準監督署、市町、県(保健所))

(4) 飲酒

現状

- 令和5年度広島県県民健康意識調査の「飲酒」に関する結果は次のとおりとなっています。

項目	当圏域 (R5)	広島県 (R5)	広島県目標 (R11)
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人 ² の割合			
男性	14.2%	14.7%	13%以下
女性	11.0%	10.5%	6.4%以下

課題

- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒していると、がんやアルコール依存症等の健康問題を引き起こす可能性が高まります。児童生徒、妊娠・授乳中の人、成人期、高齢期など、ライフステージに応じた啓発を行い、適切な飲酒について啓発を行う必要があります。

取組の方向と主な実施主体

- 適切な飲酒についての啓発
(地区医師会、地域産業保健センター、薬剤師会、市町)

² 1日当たりの純アルコール摂取量が男性 40g 以上、女性 20g 以上

(5) たばこ

現状

- 令和5年度広島県県民健康意識調査の「たばこ」に関する結果は次のとおりとなっています。

項目	当圏域 (R5)	広島県 (R5)	広島県目標 (R11)
喫煙する人の割合			
男性	22.2%	20.7%	17%以下
女性	7.1%	6.1%	5%以下

- 令和4年度妊婦喫煙状況調査の結果は次のとおりとなっています。

項目	当圏域 (R4)	広島県 (R4)	広島県目標 (R11)
妊婦喫煙率	2.0%	1.8%	0%

※ 妊婦喫煙率＝喫煙者÷（母子手帳交付数－状況不明）×100

課題

- 喫煙は、がんや循環器疾患、COPD等の呼吸器疾患、糖尿病などの多くの疾患と関連があるほか、妊娠中の喫煙は、早産や胎児発育遅延、出生後の乳幼児突然死症候群等のリスクとなることから、ライフステージに応じた健康被害についての普及啓発を行う必要があります。
- 受動喫煙による健康被害を防止するため、公共施設等における禁煙又は分煙の措置をはじめ、飲食店、職場、家庭等における受動喫煙対策が必要です。

取組の方向と主な実施主体

- ライフステージに応じた禁煙防止教育や禁煙支援が受けられる体制の拡充
（地区医師会、地区歯科医師会、薬剤師会、地域産業保健センター、市町）
- 受動喫煙防止対策の推進
（地区医師会、地区歯科医師会、薬剤師会、労働基準監督署、商工会議所、市町、県（保健所））

(6) 歯・口腔の健康

現状

- 広島県の令和4年度妊産婦における歯科健康診査の実施状況の結果は次のとおりとなっています。

項目	当圏域 (R4)	広島県 (R4)	広島県目標 (R11)
妊婦歯科健診を受診する人の割合	45.4%	47.8%	65%以上

- 令和4年度広島県歯科保健調査(当圏域)、文部科学省の令和3年度学校保健統計調査(広島県)の結果は次のとおりとなっています。

項目	当圏域 (R4)	広島県 (R4)	広島県目標 (R11)
12歳児でう蝕がない人の割合	75.0%	74.2%	90%以上

- 令和4年度市町の歯周病検診(健康増進事業)に係る調査によると、市町が実施した歯周病検診受診率は、次のとおりとなっています。

(当圏域) 40歳代：1.7%、50歳代：2.4%、60歳代：3.0%、70歳代：3.5%

(広島県) 40歳代：9.8%、50歳代：7.7%、60歳代：9.4%、70歳代：12.3%

課題

- 健康に様々な悪影響を及ぼすう蝕及び歯周疾患を予防し、生涯を通じて適切な口腔ケアを行うことができるよう取組を実施する必要があります。
- 高齢者の摂食・嚥下障害等を予防するため、口腔機能の維持・向上の取組を推進する必要があります。

取組の方向と主な実施主体

- う蝕及び歯周疾患予防対策の推進
(地区歯科医師会(地区歯科衛生連絡協議会での取組を含む)、地区歯科衛生連絡協議会、市町、県(保健所))
- 口腔の健康増進に係る取組の推進
(地区歯科医師会(他団体との協働を含む)、県(保健所))
- 高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組の推進
(地区医師会、地区歯科医師会、地区歯科衛生連絡協議会、市町、県(保健所))

4 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

- 広島県人口動態統計年報によると、当圏域の死因別死亡者の割合（令和3年）は、次のとおり生活習慣病に関連する疾患が全体の51.5%を占めています。
1位：悪性新生物（26.6%） 2位：心疾患（15.8%） 3位：脳血管疾患（6.6%）
4位：COPD（1.4%） 5位：自殺（1.6%） 6位：糖尿病（1.1%）
- 広島県人口動態統計年報によると、当圏域の標準化死亡比（平成27年～令和元年）は102.4であり、広島県（101.6）を上回っています。
- 厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」によると、市町国保の特定健康診査実施率は次のとおりです。
（当圏域）H29：29.0%、H30：29.6%、R1：28.5%、R2：24.7%、R3：26.8%
（広島県）H29：28.3%、H30：30.2%、R1：30.7%、R2：27.3%、R3：28.9%
- 厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」によると、市町国保の特定保健指導実施率は次のとおりです。
（当圏域）H29：25.2%、H30：27.7%、R1：20.4%、R2：24.9%、R3：16.2%
（広島県）H29：29.7%、H30：30.3%、R1：25.7%、R2：26.6%、R3：22.9%

(1) がん

現状

- 当圏域の疾患別がん標準化死亡比（平成27年～令和元年）は、胃がんが101.8、結腸がんが89.6、肝及び肝内胆管がんが137.1、乳房がんが99.3、子宮がんが86.2となっています。
- 市町が実施しているがん検診受診率（部位別）は、胃がんが5.2%、肺がんが4.8%、大腸がんが5.7%、子宮頸がんが10.8%、乳がんが8.1%となっており、受診率は低調です。

課題

- がんの早期発見のためには、科学的根拠に基づくがん検診を受診することが有効であり、がん検診の受診率向上のために、受診しやすい環境の整備や効果的な受診勧奨・再勧奨など、がん検診受診の行動変容を促す取組が必要です。
- がんの原因には、喫煙（受動喫煙を含む。）、食生活、運動等の生活習慣、ウイルスや細菌（ヘリコバクター・ピロリ等）の感染など様々なものがあり、これらの生活習慣の改善やがんに関連するウイルスの感染予防に取り組む必要があります。
- がんの発症、重症化予防のために、関係機関が連携し、要精検者に対する医療機関への受診勧奨と受診状況を把握し、がん検診や特定健診受診後の適切なフォローを徹底する取組が必要です。

取組の方向と主な実施主体

- がん検診、特定健診を受診しやすい環境づくり
（地区医師会、薬剤師会、地域産業保健センター、商工会議所、市町）
- 継続受診の促進及び未受診者への積極的な受診勧奨
（地区医師会、地域産業保健センター、商工会議所、市町）
- 要精検（要受診）者に対する医療機関への受診勧奨と受診状況の把握
（地域産業保健センター、商工会議所、市町）
- 特定健診結果のハイリスク者に対する健康教育等、事後指導の徹底
（商工会議所、市町）
- 効果のある特定保健指導の実施
（市町）
- 肝炎ウイルス検査体制等の更なる充実
（地区医師会、地域産業保健センター、市町、県（保健所））
- 肝炎ウイルス検査陽性者に対する医療機関への受診勧奨と受診状況の把握
（市町、県（保健所））
- 肝炎治療医療費助成制度の円滑な実施
（地区医師会、薬剤師会、市町、県（保健所））
- 子宮頸がん予防ワクチン接種の普及啓発
（地区医師会、薬剤師会、市町）
- がん等の治療と仕事の両立支援の推進
（労働基準監督署）

(2) 循環器病

現状

- 広島県人口動態統計年報によると、当圏域の心疾患・脳血管疾患の死亡者数（令和3年）は、第1位のがんに次いで多く、全体の22.4%を占めています。
- 広島県人口動態統計年報によると、当圏域の心疾患の標準化死亡比（平成27年～令和元年）は102.3であり、広島県の107.6よりも下回っています。
- 広島県人口動態統計年報によると、当圏域の脳血管疾患の標準化死亡比（平成27年～令和元年）は91.4であり、広島県の95.8よりも下回っています。
- 厚生労働省「NDBオープンデータ」（令和2年度）によると、収縮期血圧140mmHg以上の人の割合は、次のとおりとなっています。

項目	当圏域 (R2)	広島県 (R2)	広島県目標 (R17)
収縮期血圧140mmHg以上の人の割合			
男性	22.1%	21.3%	14.5%以下
女性	17.7%	15.9%	11.3%以下

- 厚生労働省「NDBオープンデータ」（令和2年度）によると、LDLコレステロール160mg/dl以上の人の割合は、次のとおりとなっています。

項目	当圏域 (R2)	広島県 (R2)	広島県目標 (R17)
LDLコレステロール160mg/dl以上の人の割合			
男性	14.8%	14.8%	9.6%以下
女性	16.0%	15.7%	10.3%以下

課題

- 虚血性心疾患及び脳血管疾患の危険因子は、高血圧、脂質異常症、糖尿病、運動不足、喫煙（受動喫煙を含む。）、多量飲酒などであり、発症の予防には生活習慣の改善が必要です。
- 高血圧や脂質異常症は、自覚症状がなく徐々に悪化することから、特定健診等でリスクを有するものを早期発見し、保健指導等により生活習慣改善することが大切です。また、医療機関への受診が必要な者に対しては、確実な受診勧奨を行い早期治療につなげる必要があります。

取組の方向と主な実施主体

- 循環器病予防のための生活習慣改善に関する取組の推進
（地区医師会、市町）
- 早期発見、早期治療に向けた特定健診、特定保健指導に関する取組の推進
（地区医師会、薬剤師会、地域産業保健センター、市町）

(3) 糖尿病

現状

- 広島県人口動態統計年報によると、当圏域の糖尿病の標準化死亡比（平成 27 年～令和元年）は 115.0 であり、広島県の 105.2 を上回っています。
- 厚生労働省「NDBオープンデータ」（令和 2 年度）によると、血糖コントロール指標における不良（HbA1c が JDS 値 8.0%（NGSP 値 8.4%）以上）の人の割合は、次のとおりとなっています。

項目	当圏域 (R2)	広島県 (R2)	広島県目標 (R17)
血糖コントロール指標における不良（HbA1c が JDS 値 8.0%（NGSP 値 8.4%）以上）の人の割合	1.4%	1.4%	1.0%

課題

- 生活習慣と糖尿病の関係性や、糖尿病の予防法など、糖尿病に関する正しい知識について普及啓発を行い、糖尿病の発症予防を推進していく必要があります。
- 特定健診等により、個人の糖尿病リスクを早期発見・把握する必要があります。
- 健診結果で血糖コントロール不良のものについては、特定保健指導等により生活習慣を見直したり、必要に応じて医療機関への受診を促し、重症化予防、合併症の予防に取り組む必要があります。

取組の方向と主な実施主体

- 糖尿病の発症予防、重症化・合併症予防の取組の推進
（地区医師会、地区医師会、薬剤師会、市町）

(4) COPD（慢性閉塞性肺疾患）

現状

- 広島県人口動態統計年報によると、当圏域の標準化死亡比（平成 27 年～令和元年）は 108.2 であり、広島県の 101.4 を上回っています。
- 厚生労働省「人口動態統計」（令和 3 年）の COPD による死亡者数、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（令和 3 年 1 月 1 日現在）から COPD の死亡率（人口 10 万人対）を算出すると次のとおりとなります。

項目	当圏域 (R3)	広島県 (R3)	広島県目標 (R17)
COPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率（人口 10 万人対）	16.9	14.4	10.0 以下

- 令和 5 年度広島県県民健康意識調査の「COPD」に関する結果は次のとおりとなっています。

項目	当圏域 (R5)	広島県 (R5)	広島県目標 (R17)
COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度	60.7%	56.8%	80%

課題

- COPD は主として長期にわたる喫煙習慣によってもたらされる肺の炎症性疾患で COPD の発症と重症化は禁煙により予防することが可能であり、早期に禁煙するほど有効性は高いとされています。そのため禁煙指導体制の拡充や喫煙防止教育等の COPD の予防に取り組む必要があります。

取組の方向と主な実施主体

- COPD の発症予防と生活習慣の改善のための取組
（地区医師会、薬剤師会、市町）

5 ライフステージに応じた健康づくりの推進

(1) 次世代の健康

現状

- 広島県人口動態統計年報によると、当圏域の低出生体重児（令和3年度）は360人で、総出生数の10.3%を占めています。広島県の10.0%とほぼ同率で推移しています。
- 広島県健康福祉局調べによる産婦健康診査³（1回目）の受診率は次のとおりとなっています。

項目	当圏域 (R4)	広島県 (R4)	広島県目標 (R11)
産婦健康診査（1回目）の受診率	83.9%	87.5%	94.2%

課題

- 子供の健やかな発育のためには、妊娠期からの健康づくりと基本的な生活習慣が重要です。妊産婦の栄養・喫煙・感染症などの胎児に及ぼす影響及び、乳幼児期の栄養などの情報提供や若い世代に対しての妊娠出産の正しい知識の普及啓発に取り組む必要があります。
- 子供の肥満は、将来の肥満や生活習慣病に結び付きやすいため、学校、家庭、地域が一体となり、若い世代から食習慣や運動習慣等の基本的な生活習慣を確立できる取組を推進していく必要があります。

取組の方向と主な実施主体

- 子供の健康を支える取組
（地区医師会、地区歯科医師会（地区歯科衛生連絡協議会としての取組を含む）、地区歯科衛生連絡協議会、薬剤師会、市町）
- 生涯にわたる骨粗しょう症予防対策の推進
（市町）

³ 産後の心身の状況を確認し、精神状況のアセスメントを行うものであり、1回目は産後2週目安、2回目は産後4週目安に行う。令和3年度から広島県内全市町で開始。

(2) 若い世代、働き盛り世代の健康

現状

- 健康経営に取り組んでいる事業所数は、次のとおりとなっています。

項目	当圏域 (R5)	広島県 (R4)	広島県目標 (R11)
健康経営に取り組む中小企業数	961 社	4,015 社	7,200 社

出典：全国健康保険協会広島支部「ひろしま企業健康宣言」企業数

課題

- 従業員の健康を重要な健康経営資源として捉えて、「健康経営」を実施する企業を拡大させるなど、ライフステージに応じた「からだどころ」の健康づくりに取り組む必要があります。
- デジタル技術や健診データも活用した健康づくりを推進し、若い時期から運動、食事等の適切な生活習慣の改善に取り組む必要があります。
- PHRをはじめとする自らの健康情報を適切に活用できるよう、また科学的根拠に基づく健康に関する情報を入手・活用できるよう周知啓発に取り組む必要があります。

取組の方向と主な実施主体

- 若い時期からの適切な生活習慣の定着
(地区医師会、地区歯科医師会、地区歯科衛生連絡協議会、市町)
- PHRをはじめとする健康情報の活用
(市町)

(3) 高齢者の健康・介護予防の推進

現状

- 住民基本台帳と国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」によると、当圏域の高齢者人口（65歳以上）（令和5年1月1日現在）は152,188人（高齢化率は30.1%）です。そのうち後期高齢者人口（75歳以上）は82,523人で、令和12年にピークを迎えると推計されています。
- 厚生労働省「介護保険事業状況報告」（令和5年3月）によると、65歳以上の高齢者のうち、介護保険の要支援・要介護認定を受けた人の割合、要支援1・2、要介護1の認定率は、次のとおりとなっています。

項目	当圏域 (R5)	広島県 (R5)	広島県目標 (R17)
要支援・要介護認定を受けた人の割合	21.0%	19.4%	全国平均以下
要支援1・2、要介護1の認定率	12.2%	10.1%	全国平均以下

- 広島県のまとめによると、住民主体による通いの場に係る調査結果（令和5年3月末現在）は次のとおりとなっています。

項目	当圏域 (R5)	広島県 (R5)	広島県目標 (R11)
高齢者人口に占める通いの場の参加者の割合	2.6%	5.0%	8%

- 全国キャラバン・メイト連絡協議会によると、認知症サポーター数（令和5年3月現在）は、次のとおりとなっています。

項目	当圏域 (R5)	広島県 (R5)	広島県目標 (R11)
認知症サポーター数	41,508人	324,980人	436,000人

（参考）サポーター1人あたりの担当高齢者人口：当圏域3.7人、広島県2.5人

課題

- 住民運営の「通いの場」等を活用した高齢者の運動機能の維持・向上に加え、低栄養の予防や口腔機能の維持・向上など、フレイル（虚弱）対策を通じた介護予防に向けた取組を進めていく必要があります。
- 認知症患者に対する支援体制の充実のために、早期相談・早期受診の促進、地域における支援体制の整備に取り組む必要があります。

取組の方向と主な実施主体

- 高齢者の健康づくり・介護予防の推進
（地区医師会、地区歯科医師会、薬剤師会、地区歯科衛生連絡協議会、地域リハビリテーションに係る関係団体、市町）
- 高齢者が地域で自分らしく暮らすことができる環境の整備
（市町）
- 高齢労働者の安全と健康確保のための取組
（労働基準監督署）
- 認知症の早期相談・早期受診の促進、地域における支援体制の整備
（地区医師会、地区歯科医師会、市町社会福祉協議会、市町）

6 個人の健康を支え、守るための社会環境の整備

(1) こころの健康

現状

- 自殺死亡率（人口10万人対）は、次のとおりとなっています。

○ 項目	当圏域 (R4)	広島県 (R4)	広島県目標 (R9)
自殺死亡率（人口10万人対）	16.9	17.3	13.2

- ※ 自殺者数及び広島県人口：厚生労働省「人口動態統計」（各年）
当圏域人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（各年）

課題

- こころの健康問題の正しい理解のために、普及啓発活動に取り組むとともに、身近な地域において、こころの健康の保持増進に関する普及啓発及び相談体制の充実を図る必要があります。
- 全世代のこころの健康に関する普及啓発、ゲートキーパーの養成等、うつ・自殺予防対策に係るサポートシステムの拡充に取り組む必要があります。

取組の方向と主な実施主体

- 精神保健に関する啓発、相談体制の充実
（地区医師会、薬剤師会、地域産業保健センター、地域保健対策協議会、市町、県（保健所））
- うつ・自殺対策の推進
（地区医師会、労働基準監督署、地域産業保健センター、地域保健対策協議会、市町、県（保健所））

(2) 社会とのつながり、多様な主体による健康づくり

現状

- 令和5年度広島県県民健康意識調査の「健康全般」、「社会環境整備」に関する結果は次のとおりとなっています。

項目	当圏域 (R5)	広島県 (R5)	広島県目標 (R17)
日ごろから健康に気をつけるようにしている人の割合 (20～64歳女性)	26.3%	21.5%	55%
居住地域でお互いに助け合っていると思う人の割合	25.1%	24.2%	増加
社会参加活動を行っている人の割合	27.7%	37.2%	増加

課題

- 個人の健康は、家庭、学校、地域、職場等の社会環境の影響を受けることから、社会全体として、個人の健康を支え、守る環境づくりに取り組む必要があります。
- 多様化する社会において、集団に加え個人の特性をより重視しつつ最適な支援、アプローチの実施に取り組む必要があります。

取組の方向と主な実施主体

- 地域とのつながりの強化
(地区歯科医師会、市町)
- 多様な主体による健康づくり、健康関連産業との連携
(地区歯科医師会、市町)

(3) 自然に健康になれる環境づくり

現状

※ この項目のデータについては、圏域単位での掲載が難しいため割愛。

課題

- 適切な食環境や身体活動・運動を促す環境をはじめとする自然に健康になれる環境づくりの取組を実施し、健康無関心層を含めた予防・健康づくりを推進する必要があります。

取組の方向と主な実施主体

- 「健康で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ⁴」の推進
(市町)
- ICTを活用した健康になれる環境づくり
(市町)

⁴ 「食塩の過剰摂取、若年女性のやせ、経済格差に伴う栄養格差当の栄養課題や環境課題を重大な社会課題としてとらえ、産学官等の連携・協働により、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開する」ことを目的として、厚生労働省が令和4（2022）年3月に立ち上げたもの。

健康ひろしま21（第3次）
福山・府中二次保健医療圏における推進方策

令和6（2024）年3月
福山・府中地域保健対策協議会
健康増進計画委員会